

別表1 認定品目、細目ごとの規格等及び再生資源

品目				細目		規格等	再生資源
1	再生加熱アスファルト混合物			1	再生粗粒度アスファルト混合物(20)	アスファルト混合物 事前審査制度による認定	アスファルトコンクリート塊 下水汚泥溶融スラグ 一般廃棄物溶融スラグ 鉄鋼スラグ
				2	再生密粒度アスファルト混合物(20)		
				3	再生密粒度アスファルト混合物(13)		
				4	再生細粒度アスファルト混合物(13)		
				5	再生密粒度ギャップアスファルト混合物(13)		
				6	再生密粒度アスファルト混合物(20F)		
				7	再生密粒度アスファルト混合物(13F)		
				8	再生細粒度ギャップアスファルト混合物(13F)		
				9	再生細粒度アスファルト混合物(13F)		
				10	再生密粒度ギャップアスファルト混合物(13F)		
				11	再生開粒度アスファルト混合物(13)		
2	再生資源を含有した路盤材	再生粒度調整砕石	1	RM-40	—	コンクリート塊、下水汚泥溶融スラグ 一般廃棄物溶融スラグ、鉄鋼スラグ 陶磁器くず	
			2	RM-30			
			3	RM-25			
	再生クラッシャーラン	4	RC-40	—	コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊 下水汚泥溶融スラグ、一般廃棄物溶融スラグ 建設汚泥、鉄鋼スラグ、陶磁器くず、フライアッシュ(石炭火力発電施設、木質バイオマス発電施設で発生する飛灰に限る。)を造粒固化またはセメント系固化材を用いて薬剤固化させたもの		
		5	RC-30				
		6	RC-20				
3	再生資源を含有したコンクリート			1	再生骨材コンクリートM	JIS A 5022 JIS A 5023 JIS A 5308	コンクリート塊 鉄鋼スラグ(高炉スラグ、電気炉酸化スラグ) フライアッシュ
				2	再生骨材コンクリートL		
				3	鉄鋼スラグ、又はフライアッシュを用いたコンクリート		
4	再生コンクリート二次製品	a セメントコンクリート二次製品	無筋コンクリート二次製品	1	暗きょ類	JIS A 5371	コンクリート塊 下水汚泥溶融スラグ 一般廃棄物溶融スラグ 鉄鋼スラグ(高炉スラグ、電気炉酸化スラグ) 陶磁器くず フライアッシュ
				2	舗装・境界ブロック類		
				3	路面排水溝類		
				4	ブロック式擁壁類		
				5	その他の製品		
			鉄筋コンクリート二次製品	6	くい類	JIS A 5372 JSWAS A-2 JSWAS A-4	
				7	擁壁類		
				8	暗きょ類		
				9	マンホール類		
				10	路面排水溝類		
				11	用排水路類		
				12	共同溝類		
				13	その他の製品		
		b レジンコンクリート二次製品	14	下水道用レジンコンクリート製マンホール	JSWAS K-10		
			15	下水道用レジンコンクリート管	JSWAS K-11		
			16	下水道推進工法用レジンコンクリート管	JSWAS K-12		
5	再生資源を含有した舗装用ブロック	インターロッキングブロック	1	普通インターロッキングブロック	JIS A 5371 JASS 7 M-101	コンクリート塊、下水汚泥溶融スラグ 一般廃棄物溶融スラグ 鉄鋼スラグ(高炉スラグ、電気炉酸化スラグ) 陶磁器くず、廃ガラス 上水汚泥(焼却灰を除く) 採石及び窯業廃土、フライアッシュ 再・未利用木材(間伐材を含む)	
			2	透水性インターロッキングブロック			
			3	植生用インターロッキングブロック			
			4	視覚障害者用インターロッキングブロック			
		舗装用れんが	5	普通舗装用れんが	JIS A 5215 JASS 7 M-101		
			6	透水性舗装用れんが			
			7	植生用舗装用れんが			
		木質ブロック	8	普通ブロック	JASS 7 M-101のうち「3.品質」		
6	再生塩化ビニル管・継手			1	排水用リサイクル硬質塩化ビニル管	AS58	廃棄された硬質塩化ビニル管・継手
				2	建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管	JIS K 9798 AS59	
				3	下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管	JIS K 9797 AS62	
7	建設汚泥改良土			1	第1種処理土	—	建設汚泥
				2	第2種処理土		
8	土壌改良材			1	普通肥料	—	食品等工場活性沈殿物、食品等工場活性沈殿物に動物由来物質、植物由来物質又は菌体由来物質を混合したもの、下水汚泥、再・未利用木材(間伐材を含む)
				2	パーク肥料	—	樹皮
				3	グラウンド舗装用土壌改良材	—	浄水場から発生する上水汚泥
9	再生資源を含有したタイル			1		JIS A 5209	コンクリート塊、下水汚泥溶融スラグ 一般廃棄物溶融スラグ、鉄鋼スラグ、陶磁器くず 廃ガラス、上水汚泥(焼却灰を除く) 採石及び窯業廃土、フライアッシュ
10	再生木質ボード			1	繊維板	JIS A 5905	再・未利用木材
				2	パーティクルボード	JIS A 5908	
				3	木質系セメント板	JIS A 5404	
11	再生資源を含有した建築用仕上材(断熱材)			1	人造鉱物繊維保温材	JIS A 9504	グラスウール
				2	発泡プラスチック保温材	JIS A 9511	ロックウール
				3	建築用断熱材	JIS A 9521	再・未利用木材
				4	吹込み用繊維質断熱材	JIS A 9523	廃プラスチック
12	土木建築用プラスチック資材	a 木材・プラスチック再生複合材	1		JIS A 5741	再・未利用木材(間伐材を含む) 廃プラスチック	
		b 袋型根固め用袋材	2		—	廃プラスチック類	
		c 再生プラスチック車止め	3	芯材あり	—		
			4	芯材なし			

品目		細目		規格等	再生資源
13	埋戻用再生砂	1		—	コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊 下水汚泥溶融スラグ、一般廃棄物溶融スラグ 鉄鋼スラグ、陶磁器くず（廃瓦、レンガくずに限 る）
14	地盤改良用固化材	1		—	石炭灰、廃石膏（半水石膏、無水石膏に限る） 鉄鋼スラグ、製紙スラッジ灰
15	再生資源を含有した外装材	1	化粧サイディング	JIS A 5422	再・未利用木材（間伐材を含む） フライアッシュ
		2	現場塗装用サイディング		
16	再生土砂	1	第1種再生土砂	—	コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊 採石法の適用となる岩石の碎石微粉末（じゃ紋 岩を除く）、焼成発泡した廃ガラス、石炭灰（クリ ンカアッシュ）
		2	第2種再生土砂		

備考 「JIS」とは、工業標準化法（昭和24年法律第185号）に基づく日本工業規格をいう。
「JSWAS」とは、（公社）日本下水道協会の規格をいう。
「JASS」とは、（一社）日本建築学会の規格をいう。
「AS」とは塩化ビニル管・継手協会の規格をいう。